

議第143号

京都市公契約基本条例の一部を改正する条例の制定について

京都市公契約基本条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年11月25日提出

京都市長 松井 孝治

京都市公契約基本条例の一部を改正する条例

京都市公契約基本条例の一部を次のように改正する。

第26条中「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

提案理由

下請代金支払遅延等防止法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。